【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2020年8月13日

【四半期会計期間】 第57期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【英訳名】 Nichi-Iko Pharmaceutical Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田村 友一

【本店の所在の場所】富山県富山市総曲輪一丁目6番21【電話番号】076(432)2121(代表)【事務連絡者氏名】上席執行役員管理本部長 石田 修二

【最寄りの連絡場所】富山県富山市総曲輪一丁目6番21【電話番号】076(432)2121(代表)【事務連絡者氏名】上席執行役員管理本部長 石田 修二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第56期 第1四半期連結 累計期間	第57期 第1四半期連結 累計期間	第56期
会計期間		自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上収益	(百万円)	46,523	45,265	190,076
税引前四半期利益又は税引前利益	(百万円)	2,868	494	7,396
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益	(百万円)	1,813	290	5,133
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益	(百万円)	957	192	1,664
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	114,243	114,971	115,826
総資産額	(百万円)	312,848	327,478	336,819
基本的1株当たり四半期(当期)利益	(円)	28.44	4.54	80.42
希薄化後1株当たり四半期(当期)利 益	(円)	28.25	4.54	80.14
親会社所有者帰属持分比率	(%)	36.5	35.1	34.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,659	4,545	18,450
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,573	5,883	18,228
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,741	3,614	1,002
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	37,265	37,642	42,944

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 業績等の概要

業績

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、4月に新型コロナウイルス感染症拡大を受けた緊急事態宣言が発令され、その後緊急事態宣言が解除されてもまだ新型コロナウイルス感染症第2波の到来が懸念されており、 先行き不透明な状況が続いております。

後発医薬品業界におきましては、「2020年9月までに後発医薬品の使用割合80%」の目標に向けた各種後発医薬品使用促進策が講じられてきたこともあり、2020年1~3月における後発医薬品使用割合は78.5%(日本ジェネリック製薬協会:ジェネリック医薬品シェア分析結果)にまで高まっております。しかしながら一方で、2019年10月、2020年4月と短期間に薬価改定が二度実施され(2019年10月は消費税率引き上げに伴う改定)、さらにこれまで検討されてきた毎年の薬価改定について、2021年度は本年の薬価調査を踏まえ、新型コロナウイルス感染症による影響等を十分検討してから決定するとされてはいますが、一層の収益力向上が求められる状況となっております。

A. セグメント別の業績

		日医工グループ	•	Sagentグループ		
(単位:百万円) 	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	増減	2020年3月期 第1四半期	2021年3月期 第1四半期	増減
売上収益	39,761	36,399	3,361	6,761	8,914	+2,152
コア営業利益	2,496	1,237	1,258	625	511	+114

- (注) 1.セグメント区分は、「日医工グループ」「Sagent グループ」の2つのセグメント区分としており、「Sagent グループ」は、Sagent Pharmaceuticals, Inc. 及びその連結子会社で構成され、「日医工グループ」は、「Sagent グループ」を除いた会社にて構成されております。
 - 2. 当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を採用しており、セグメント 利益にも「コア営業利益」を採用しております。「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因に よる損益を除いて算出しており、売上収益からも非経常的な要因は除外しております。

i . 日医エグループ

当第1四半期連結累計期間の日医工グループにおける業績は、2020年6月追補収載品の立ち上がりは堅調であったものの、2019年10月及び2020年4月の薬価改定による薬価引き下げや新型コロナウイルス感染症の影響などから、売上収益は363億99百万円(前年同期比33億61百万円減)、セグメント利益は12億37百万円(前年同期比12億58百万円減)と減収減益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間においては下記の施策を行っております。

2020年6月には、『エルデカルシトールカプセル「日医工」』、『ピルフェニドン錠「日医工」』を含む新製品11成分21製品が薬価基準収載され、製品ラインアップの拡充を図るとともに、これまでに11自治体と連携協定を締結し、健康・生命に関わる企業として、当社が培ってきた知見・ノウハウを活かして、社会・地域の課題解決に向けた取り組みを進めております。

また、企業価値向上・グローバル総合ジェネリックメーカーへの進化に資するものとして、2020年7月に武田テバファーマ株式会社(以下、「武田テバ」)が保有するジェネリック医薬品及び高山工場に係る事業を譲り受けることを目的として新たに設立される株式会社の全株式を当社が取得することを、テバ・ファーマスーティカル・インダストリーズ社、武田薬品工業株式会社及び武田テバとの間で合意いたしております。

. Sagent グループ

当第1四半期連結累計期間のSagent グループの業績は、新型コロナウイルス感染症による受診抑制や手術延期の減収要因があったものの前期上市品や新型コロナウイルス関連製品の売上伸長により、売上収益は89億14百万円 (前年同期比21億52百万円増)となったものの、5億11百万円のセグメント損失(前年同期比1億14百万円増)となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間においては下記の施策を行っております。

Sagent・ローリー工場及びOmega・モントリオール工場における内製化や自社製造能力の拡充に引き続き努めてコスト競争力・安定供給能力の強化を図るとともに、米国市場でのバイオシミラー・オーファンドラッグの早期上市に向けた取り組みも強化しております。

B. グループ全体の業績

	前第1四半期連結累計期間 (百万円)	当第1四半期連結累計期間 (百万円)	比較増》 (百万円)	咸 (%)
売上収益	46,523	45,265	1,258	2.7
コア営業利益	1,871	726	1,144	61.2
営業利益	1,733	491	1,241	71.6
税引前四半期利益	2,868	494	2,373	82.7
親会社の所有者に帰属する四半期利益	1,813	290	1,522	84.0

(注) 当社グループでは、経常的な収益性を示す指標として「コア営業利益」を採用しております。「コア営業利益」は営業利益から非経常的な要因による損益を除いて算出しております。

売上収益は、Sagent グループは増収も日医工グループの減収があり、前年同期比12億58百万円の減収となりました。

コア営業利益は、Sagent グループは増益も日医工グループの減益があり、前年同期比11億44百万円の減益となりました。

税引前四半期利益は、前年同期にAprogen Inc. 株式の一部売却による売却益の計上があったことなどにより、前年同期比23億73百万円の減益となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、前年同期比15億22百万円の減益となりました。

新型コロナウイルス感染症に関して、当社グループでは、テレワークの実施・特別休暇の付与・各部署の執務場所分散等による感染拡大防止に努めており、これまでのところ当社グループ全生産拠点で、通常通りの稼働を続けております。また、原薬調達等にも大きな影響は出ておりません。一方で売上については、受診抑制による減少傾向が見られましたが、緊急事態宣言解除後の6月以降は持ち直してきております。

別途新型コロナウイルス感染症に関連した治療薬候補として当社の『フサン®』が挙がっており、その有効性等を確認するための臨床試験が国内外で行われております。当社は、治験協力のため、『フサン®』の無償提供を行うとともに、現在進めている愛知工場における生産ラインの増設などで、『フサン®』が治療薬として認可された場合にも対応できるよう増産体制の構築を進めております。

キャッシュ・フローの状況

	前第1四半期 連結累計期間 (百万円)	当第1四半期 連結累計期間 (百万円)	増減額 (百万円)
現金及び現金同等物の期首残高	42,093	42,944	+850
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,659	4,545	3,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,573	5,883	+2,690
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,741	3,614	+126
現金及び現金同等物に係る換算差額	172	349	176
現金及び現金同等物の増減額	4,828	5,301	473
現金及び現金同等物の四半期末残高	37,265	37,642	+377

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ53億1百万円減少し、376億42百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況の詳細は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において45億45百万円の収入超過となりました。これは主に以下の要因によるものであります。

内容	金額 (百万円)
棚卸資産の増加	4,614
減価償却費及び償却費の計上	+3,042
売上債権及びその他の債権の減少	+9,809
仕入債務及びその他の債務の減少	4,269

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において58億83百万円の支出超過となりました。これは主に以下の要因によるものであります。

内容	金額 (百万円)
有形固定資産の取得による支出	2,880
無形資産の取得による支出	3,032

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第1四半期連結累計期間において36億14百万円の支出超過となりました。これは主に以下の要因によるものであります。

内容	金額 (百万円)
借入金の純減	2,233
配当金の支払	897

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ93億40百万円減少し、3,274億78百万円となりました。これは主に以下の要因によるものであります。

	増減額	主な要因
	(百万円)	土仏女囚
明令乃75明今回竿枷	5,301	借入金の返済、富山工場・愛知工場・埼玉工場・静岡工場の
現金及び現金同等物 	5,301	製造設備代金の支払など
		新型コロナウイルスの緊急事態宣言発令及び米国の一部の州
売上債権及びその他の債権	9,949	でのロックダウン発令による受診抑制、2020年4月の薬価改
		定による売上減少など
棚卸資産	+4,580	上記売上減少による棚卸資産増加など
無形資産	+1,376	バイオシミラー及びジェネリック医薬品の開発投資など

当第1四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末に比べ84億86百万円減少し、2,111億62 百万円となりました。これは主に以下の要因によるものであります。

	増減額 (百万円)	主な要因
仕入債務及びその他の債務	5,535	仕入価格の値下げ、季節変動品の仕入代金の決済など
借入金	2,356	借入金の返済など

当第1四半期連結会計期間末の資本につきましては、前連結会計年度末に比べ8億54百万円減少し、1,163億15百万円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況 を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、受診抑制等による売上の減少があったものの、6月に入ってからは回復傾向にあり、また、生産・調達活動においても大きな影響は出ておりません。

当社グループとしては、引き続き感染防止対策を徹底し、感染の拡大抑止に努めてまいります。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)の研究開発活動の状況に重要な変更 はありません。

なお、当第1四半期連結累計期間に無形資産に計上された開発費を含む当第1四半期連結累計期間の研究開発費の金額は、34億79百万円(対売上収益比率7.7%)であります。

セグメント別の研究開発活動はつぎのとおりであります。

<日医工グループ>

無形資産に当期計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費の金額は、18億41百万円(対セグメント売上収益比率5.1%)であります。

<Sagent グループ>

無形資産に当期計上された開発費を含む当連結会計年度の研究開発費の金額は、16億37百万円(対セグメント売上収益比率18.4%)であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	93,500,000	
計	93,500,000	

【発行済株式】

種類	第 1 四半期会計期間末現 在発行数(株) (2020年 6 月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	65,162,652	65,162,652	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	65,162,652	65,162,652	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日~ 2020年6月30日	-	65,162,652	1	23,360	-	21,896

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載しております。 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			-	-
議決権制限株式(自己株式等)			-	-
議決権制限株式(その他)			-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有 普通株式	ī株式) 954,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式	64,130,100	641,301	-
単元未満株式	普通株式	78,052		1 単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数		65,162,652	-	-
総株主の議決権		-	641,301	-

- (注) 1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株(議決権30個)含まれております。
 - 2.従持信託が所有する当社株式268,300株(議決権の数2,683個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。
 - 3.「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が17株含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日医工株式会社	富山県富山市総曲輪	954,500	-	954,500	1.46
計	-	954,500	-	954,500	1.46

⁽注)自己名義所有株式数は954,517株であります。また、この他に自己株式として処理している従持信託が所有する 当社株式が268,300株あります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (平成19年内閣府令第64号)第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しており ます。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2020年 6 月30日)
資産	•		
流動資産			
現金及び現金同等物		42,944	37,642
売上債権及びその他の債権		39,923	29,973
棚卸資産		78,127	82,708
未収法人所得税		-	569
その他の金融資産		425	425
その他の流動資産		3,287	1,814
流動資産合計		164,708	153,133
非流動資産		_	
有形固定資産		59,201	59,565
のれん		44,322	44,109
無形資産		56,607	57,984
持分法で会計処理されている投資		2,066	2,034
その他の金融資産		7,925	8,290
繰延税金資産		10	11
その他の非流動資産		1,975	2,349
非流動資産合計		172,110	174,345
資産合計		336,819	327,478

			(单位、日八门)
	注記	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本	_		
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務		61,750	56,215
借入金		46,747	46,411
その他の金融負債		1,722	1,708
未払法人所得税		214	83
返金負債		3,270	2,605
契約負債		116	116
その他の流動負債		8,868	8,779
流動負債合計	_	122,690	115,921
非流動負債	_		
借入金		87,045	85,025
その他の金融負債		2,257	2,078
退職給付に係る負債		945	963
引当金		81	82
返金負債		95	132
契約負債		748	719
繰延税金負債		4,521	5,011
その他の非流動負債	_	1,262	1,229
非流動負債合計	_	96,958	95,241
負債合計	_	219,648	211,162
資本	_		
資本金		23,360	23,360
資本剰余金		21,896	21,896
その他の資本性金融商品		9,918	9,918
自己株式		2,562	2,538
利益剰余金	6	57,365	56,583
その他の資本の構成要素		5,848	5,750
親会社の所有者に帰属する持分合計	_	115,826	114,971
非支配持分		1,343	1,344
資本合計	_	117,170	116,315
負債及び資本合計	_	336,819	327,478
	=		

(2)【要約四半期連結損益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	4	46,523	45,265
売上原価		36,830	37,178
売上総利益		9,693	8,087
販売費及び一般管理費		6,698	6,712
研究開発費		1,288	776
その他の営業収益		223	76
その他の営業費用		195	183
営業利益		1,733	491
金融収益		35	140
金融費用		524	206
持分法による投資損益		46	69
その他の収益	9	1,762	-
その他の費用	9	185	
税引前四半期利益		2,868	494
法人所得税費用		1,055	190
四半期利益		1,813	304
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,813	290
非支配持分		0	14
四半期利益		1,813	304
1 株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	7	28.44	4.54
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	7	28.25	4.54

(3)【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記 (自 2019年4月1日 (自 2022年2019年6月30日) 至 202	半期連結累計期間 20年4月1日 20年6月30日) 304
m + m + m + m + m + m + m + m + m + m +	304
四半期利益 1,813	
その他の包括利益	
純損益に振り替えられることのない項目	
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産	276
持分法適用会社におけるその他の包括利 49 益に対する持分	0
純損益に振り替えられることのない項目 761 合計	275
純損益に振り替えられる可能性のある項目	
在外営業活動体の換算差額 1,943	387
持分法適用会社におけるその他の包括利 66 益に対する持分	-
純損益に振り替えられる可能性のある項 2,009 目合計	387
その他の包括利益(税引後)	111
四半期包括利益 957	193
四半期包括利益の帰属	
親会社の所有者 957	192
非支配持分 0	0
四半期包括利益 957	193

(4)【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

				親会社の所有者に帰属する持分				
					その他の資本の構成要			
	注記	資本金	資本剰余金	その他の資本 性金融商品	自己株式	利益剰余金	在外営業活 動体の換算 差額	その他の包括利益を通じて別定にで割って 値で割って る金融資産
2019年4月1日時点の残高		23,360	21,896	9,918	2,893	55,016	6,367	2,371
会計方針の変更						66		
修正再表示後の残高		23,360	21,896	9,918	2,893	54,950	6,367	2,371
四半期利益(は損失)						1,813		
その他の包括利益							2,009	761
四半期包括利益合計		-	-	-	-	1,813	2,009	761
新株の発行に係る直接発行 費用			5					
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配						130		
自己株式の処分			5		39			
配当(注)	6					956		
利益剰余金から資本剰余金 への振替			4			4		
その他の資本の構成要素か らの振替						114		114
所有者との取引額合計		-	5	-	39	977	-	114
2019年 6 月30日時点の残高		23,360	21,890	9,918	2,854	55,787	4,358	1,496

		亲	見会社の所有者に	帰属する持分			
		その他の資本の構成要素				非支配持分	合計
	注記	確定給付制 度の再測定	その他	合計	合計		
2019年4月1日時点の残高			285	9,025	116,323	0	116,323
会計方針の変更					66		66
修正再表示後の残高		-	285	9,025	116,257	0	116,257
四半期利益(は損失)					1,813	0	1,813
その他の包括利益		0		2,770	2,770	0	2,770
四半期包括利益合計		0	-	2,770	957	0	957
新株の発行に係る直接発行 費用					5		5
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配					130		130
自己株式の処分					33		33
配当(注)	6				956		956
利益剰余金から資本剰余金 への振替					-		-
その他の資本の構成要素か らの振替		0		114	-		-
所有者との取引額合計		0	-	114	1,057	-	1,057
2019年 6 月30日時点の残高			285	6,140	114,243	0	114,243

(注)配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円) 親会社の所有者に帰属する持分 その他の資本の構成要素 その他の包 その他の資本 注記 資本金 資本剰余金 自己株式 利益剰余金 在外営業活 括利益を通 性金融商品 動体の換算 じて公正価 値で測定す る金融資産 2020年4月1日時点の残高 23,360 21,896 9,918 2,562 57,365 4,339 1,235 四半期利益(は損失) 290 その他の包括利益 373 275 四半期包括利益合計 373 275 290 その他の資本性金融商品の 109 所有者に対する分配 自己株式の取得 0 自己株式の処分 3 24 配当(注) 6 959 利益剰余金から資本剰余金 3 3 への振替 所有者との取引額合計 24 1,072 23,360 21,896 9,918 2,538 56,583 3,965 1,510 2020年6月30日時点の残高

		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	見会社の所有者に	帰属する持分			
		その他	也の資本の構成要	素		非支配持分	合計
	注記	確定給付制 度の再測定	その他	合計	合計		
2020年4月1日時点の残高			274	5,848	115,826	1,343	117,170
四半期利益(は損失)					290	14	304
その他の包括利益				97	97	13	111
四半期包括利益合計		-	-	97	192	0	193
その他の資本性金融商品の 所有者に対する分配					109		109
自己株式の取得					0		0
自己株式の処分					21		21
配当(注)	6				959		959
利益剰余金から資本剰余金 への振替					-		-
所有者との取引額合計			-	-	1,047		1,047
2020年 6 月30日時点の残高			274	5,750	114,971	1,344	116,315

⁽注)配当の金額には従業員持株会専用信託への配当金額を含めておりません。

(単位:百万円)

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 注記 2019年4月1日 2020年4月1日 2019年6月30日) 2020年6月30日) 営業活動によるキャッシュ・フロー 税引前四半期利益 2,868 494 減価償却費及び償却費 2,844 3,042 受取利息及び受取配当金 73 35 支払利息 147 142 持分法による投資損益(46 69 は益) 関連会社株式売却損益(は益) 1,762 売上債権及びその他の債権の増減額(は 6,455 9,809 増加) 棚卸資産の増減額(は増加) 957 4,614 仕入債務及びその他の債務の増減額(は 1,031 4,269 減少) 引当金の増減額(は減少) 60 643 その他 503 824 8.038 4.643 小計 配当金の受取額 83 57 利息の受取額 0 0 利息の支払額 141 140 法人所得税の支払額 331 153 法人所得税の還付額 10 138 営業活動によるキャッシュ・フロー 7,659 4,545 投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 2,411 2,880 無形資産の取得による支出 3,549 3,032 持分法で会計処理されている投資の売却に 3,200 よる収入 貸付金の回収による収入 17 子会社の取得による支出 5,832 その他 2 29 投資活動によるキャッシュ・フロー 8,573 5,883 財務活動によるキャッシュ・フロー 短期借入金の純増減額(は減少) 58 699 長期借入金の返済による支出 1,571 2,292 リース負債の返済による支出 488 394 配当金の支払額 6 880 897 その他の資本性金融商品の所有者に対する 130 109 分配額 その他 28 20 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,741 3,614 現金及び現金同等物に係る換算差額 172 349 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 5,301 4,828 42,093 42,944 現金及び現金同等物の期首残高 現金及び現金同等物の四半期末残高 37,265 37,642

【要約四半期連結財務諸表注記】

1.報告企業

日医工株式会社(以下、当社)は日本に所在する企業であります。当社及びその子会社(以下、当社グループ)の主な事業は医薬品の製造販売であります。

当社グループの2020年6月30日に終了する要約四半期連結財務諸表は、当社、子会社及び関連会社に対する持分により構成されており、2020年8月11日に当社代表取締役社長田村友一によって承認されております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」 (平成19年内閣府令第64号)第1条の2に規定する「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすこと から、同第93条の規定によりIAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は、年度の連 結財務諸表で要求されるすべての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した前連結会計年度の連結 財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てして表示しております。

(4) 会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益、費用及び偶発事象の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。見積りやその基礎をなす前提は、過去の経験や多くの要因に基づいて設定しており、継続的に見直しを行っております。見積りの変更による影響は、見積りの変更が行われた会計期間に認識しております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

4.事業セグメント

(1) 報告セグメント

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、前連結会計年度より2022年3月期を最終年度とする第8次中期経営計画「NEXUS」を策定いたしました。「NEXUS」では『無限大の連繁力で今を超える』をテーマとして3つのシナジー(「領域/地域」「コスト」「人財」)を最大化し、4つの基本戦略「事業領域のさらなる深化/進化」「徹底したオペレーション最適化の追求」「グローバル水準の品質確保、競争力強化」「ESG活動を基盤としたライフサイエンス企業としての信頼確保」を取り組むことによって、グローバル総合ジェネリックメーカーへとさらなる進化を遂げることを目指しており、目標値の一つとして2022年3月期の海外売上高600億円を設定しております。報告セグメント区分は「日医工グループ」「Sagent グループ」の2つのセグメント区分としており、「Sagent グループ」は、Sagent Pharmaceuticals、Inc. 及びその連結子会社で構成され、「日医工グループ」は、「Sagent グループ」を除いた会社にて構成されています。

報告セグメントの売上収益、セグメント利益又は損失は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	日医工 グループ	Sagent グループ	合計	調整額	連結	
売上収益						
外部収益	39,761	6,761	46,523	-	46,523	
セグメント間収益	-	ı	-	-	-	
合計	39,761	6,761	46,523	-	46,523	
セグメント利益又は損失() (コア営業利益)(注)	2,496	625	1,871	-	1,871	

(注)コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因による損益を除いております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				
	日医工 グループ	Sagent グループ	合計	調整額	連結	
売上収益						
外部収益	36,399	8,914	45,314	-	45,314	
セグメント間収益	-	-	-	-	-	
合計	36,399	8,914	45,314	-	45,314	
セグメント利益又は損失() (コア営業利益)(注)	1,237	511	726	-	726	

(注)コア営業利益は、営業利益から非経常的な要因による損益を除いており、売上収益からも非経常的な要因は除 外しております。

報告セグメントの合計額と要約四半期連結財務諸表計上額の差異の調整は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益計	46,523	45,314
自主回収返品引当	-	49
要約四半期連結財務諸表上の売上収益	46,523	45,265

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
セグメント利益	1,871	726
統合関連費用	137	-
自主回収費用	-	234
その他	0	-
営業利益	1,733	491
金融収益	35	140
金融費用	524	206
持分法による投資損益	46	69
その他の収益	1,762	-
その他の費用	185	-
税引前四半期利益	2,868	494

(2)製品及びサービスに関する情報製品及びサービスごとの売上収益は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	日医工 グループ	Sagent グループ	合計			
循環器官用薬	9,026	-	9,026			
血液及び体液用薬	7,228	-	7,228			
神経系用薬	4,377	-	4,377			
抗生物質	2,500	2,404	4,904			
消化器官用薬	4,318	-	4,318			
化学療法剤	631	2,272	2,904			
アレルギー用薬	3,758	-	3,758			
その他	7,919	2,085	10,004			
合計	39,761	6,761	46,523			

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント					
	日医工 グループ	Sagent グループ	合計				
循環器官用薬	7,547	-	7,547				
血液及び体液用薬	6,884	-	6,884				
神経系用薬	4,415	-	4,415				
抗生物質	1,893	2,277	4,171				
消化器官用薬	3,808	-	3,808				
化学療法剤	599	2,715	3,315				
アレルギー用薬	3,144	-	3,144				
その他	8,106	3,920	12,027				
合計	36,399	8,914	45,314				

(注)コア営業利益と同様に、売上収益から非経常的な要因は除外しております。

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	日医工 Sagent 合計				
日本	39,705	-	39,705		
日本 米国 その他	-	5,776	5,776		
その他	56	985	1,041		
合計	39,761	6,761	46,523		

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント					
	日医工 Sagent 合計					
日本	36,367	-	36,367			
米国	-	7,907	7,907			
その他	32	1,007	1,039			
合計	36,399	8,914	45,314			

⁽注)1.売上収益は、販売仕向先の所在地によっています。

^{2.} コア営業利益と同様に、売上収益から非経常的な要因は除外しております。

5.企業結合

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(取得による企業結合)

当社は、2019年4月1日付で、エルメッドエーザイ株式会社(以下「エルメッドエーザイ」)を当社の連結子会社としました。また、エルメッドエーザイは、同日付でエルメッド株式会社に商号を変更いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エルメッドエーザイ株式会社

事業の内容 付加価値型ジェネリック医薬品の研究開発、製造、販売等

企業結合を行う主な理由

当社は、エーザイ株式会社(以下「エーザイ」)との間で、両社の保有する資産及び強みを最大限に活用し、シナジーの最大化を図ることを通じて、ジェネリック医薬品事業の拡大と成長を実現し、両社それぞれの収益拡大をもたらすことを目的とした資本業務提携に関する戦略提携契約及びエルメッドエーザイの普通株式に関する株式譲渡契約を締結しました。両社はエーザイが進める領域エコシステムの構築に向けた協業、ならびにエーザイがインドバイザッグ工場を中心に推進する医薬品原薬(API)事業における提携を進めてまいります。

企業結合日

2019年4月1日

支配の獲得方法及び取得した議決権割合

当社は、企業結合日直前にエルメッドエーザイの議決権付株式を33.4%所有していましたが、企業結合日に 現金を対価として同株式を66.6%追加取得し、完全子会社化いたしました。

(2) 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

エルメッドエーザイ株式取得に係る支払対価、取得した資産及び引き継いだ負債の公正価値は、当第1四半期 連結会計期間に下記のとおり確定いたしました。

(単位:百万円)

取得対価(現金)	17,000
取得した資産及び引き受けた負債	
現金及び現金同等物	5,489
売上債権及びその他の債権	11,339
棚卸資産	5,832
有形固定資産	231
無形資産	2,119
その他の資産	33
仕入債務及びその他の債務	10,051
退職給付に係る負債	168
繰延税金負債	402
その他の負債	266
合計	14,158
のれん	2,841

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 該当事項はありません。

6 . 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。なお、配当の原資は利益剰余金であります。 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	(注)962	15.00	2019年 3 月31日	2019年 6 月24日

(注)配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式447,800株に対する配当金6百万円を含めて記載しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年 6 月18日 定時株主総会	普通株式	(注)963	15.00	2020年 3 月31日	2020年 6 月19日

(注)配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式268,300株に対する配当金4百万円を含めて記載しております。

7.1株当たり四半期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	1,813	290
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
1 株当たり四半期利益の算定に使用する四半期利益	1,813	290
(百万円)	1,013	290
普通株式の加重平均株式数(株)	63,753,467	63,945,629
ストック・オプションによる希薄化効果の影響(株)	446,272	129,084
希薄化効果の影響調整後(株)	64,199,739	64,074,713
1株当たりの四半期利益		
基本的1株当たり四半期利益(円)	28.44	4.54
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	28.25	4.54

希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の計算に含まれなかったストック・オプション等の潜在的普通株式は、前第1四半期連結累計期間197,900株、当第1四半期連結累計期間149,900株であります。

8.金融商品

金融商品の公正価値

公正価値は、用いられる評価技法により以下のとおり分類を行っております。

レベル1:活発な市場における公表価格により測定された公正価値

レベル2:レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3:観察可能な市場データに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化の日に認識しております。

また、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の重要な振替はありません。 償却原価で測定する金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日) 帳簿価額 公正価値 1,661 1,658		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
			帳簿価額	公正価値
その他の金融資産(非流動)			1,624	1,621
借入金(非流動)	87,045	87,116	85,025	85,086

(注1) 帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品は含めておりません。

注2) 長期貸付金及び長期借入金の公正価値のヒエラルキーはレベル3であり、公正価値測定に用いた観察不能なインプットは割引率であります。

上記の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

() その他の金融資産(非流動)

長期貸付金は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

()借入金(非流動)

長期借入金は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。但し、変動金利による長期借入金は一定期間ごとに金利の更改が行われており、公正価値が帳簿価額と近似しているため、公正価値は帳簿価額と同額とみなしております。

公正価値で測定する金融資産 前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す				
る金融資産				
その他の金融資産	1,699	48	4,490	6,238
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	1,699	74	4,490	6,264

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定す				
る金融資産				
その他の金融資産	1,735	48	4,855	6,640
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	-	25	-	25
合計	1,735	74	4,855	6,666

上記の公正価値の算定方法は次のとおりであります。

その他の金融資産

上場株式等は、期末日の市場価格を用いており、レベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業比較法により公正価値を測定しており、レベル3に分類しております。

レベル3に分類された金融商品の増減表

各年度におけるレベル3に分類された金融商品の増減は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	1,820	4,490
利得・損失		
その他の包括利益	855	365
四半期連結会計期間末残高	965	4,855

(注1) 利得・損失はすべて、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に 関するものであります。

その他の包括利益に認識した利得又は損失は要約四半期連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

(注2) レベル3に分類した金融商品は、類似企業比較法により公正価値測定をしている非上場株式であります。前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、公正価値の測定には、類似企業に応じてそれぞれ7.7倍~15.4倍、4.1倍~18.9倍のEBITDA倍率等を使用しております。

当該非上場株式は、観察可能でないインプットであるEBITDA倍率等が上昇した場合に公正価値が増加いたしますが、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に見込まれる公正価値の増減は、重要ではありません。

なお、公正価値の測定に際しては、適切な社内承認プロセスを経ております。

9.その他の収益及びその他の費用

その他の収益及びその他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
関連会社株式売却益 (注)	1,762	-
合計	1,762	-

(注)関連会社株式売却益は、持分法適用関連会社Aprogen Inc. 株式の一部売却によるものであります。

(2) その他の費用

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
段階取得に係る差損(注)	185	-
合計	185	-

(注)段階取得に係る差損は、当社が既に保有していた関連会社であるエルメッドエーザイに対する資本持分を支配獲得日の公正価値で再測定した結果、認識されたものであります。

10.後発事象

(株式の取得)

当社は、2020年7月30日開催の取締役会において、武田テバファーマ株式会社(以下、「武田テバ」)が保有するジェネリック医薬品の一部及び高山工場に係る事業を譲り受けることを目的として新たに設立する株式会社(以下、対象会社)の全株式を取得し、当社の子会社とすることを決議し、テバ・ファーマスーティカル・インダストリーズ社、武田薬品工業株式会社及び武田テバとの間で合意いたしました。なお、対象会社は2020年8月31日に設立される予定であります。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 未定

事業の内容 医薬品等の開発・製造・販売

契約日

2020年7月30日

取得日(予定)

2021年2月1日

取得する議決権付資本持分割合

1000%

企業結合を行う主な理由

対象会社は、年間40億錠規模の生産能力を有しており、加えて、抗がん剤等の特殊製剤の製造設備を有していることから、製品の内製化等によるグループ全体の生産体制の最適化・効率化を図り、収益力強化が見込めること、さらには、グローバルで展開しているテバグループで培われたグローバル基準の品質管理体制とそのノウハウ、対象会社の品質管理部門に在籍する優れた人財を獲得することで、品質管理強化・競争力の確保が見込めるため、取得を決定いたしました。

被取得企業の支配の獲得方法

現金を対価とする株式取得

(2) 支払対価

支払対価については、当事者間の守秘義務により非開示とさせていただきます。なお、支払対価は、第三者による株式価値の算定結果を検討の上、決定しております。

(3) 業績への影響

2021年3月期の業績に与える影響については現在精査中でありますが、中長期的に当社の企業価値向上に寄与するものと考えております。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 日医工株式会社(E00963) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

日医工株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大谷 秋洋 印業務 執行 社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 眞弘 印業 務 執 行 社 員 公認会計士 安藤 眞弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日医工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、日医工株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手 続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される 年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続

企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる 事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないか どうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。